

第3号様式

令和7年度第1回船橋市社会教育委員会議 会議録

(令和7年6月20日作成)

1 開催日時

令和7年5月2日(金曜日)午後3時00分から午後4時43分まで

2 開催場所

県合同庁舎 3階 分室会議室1

3 出席者

(1) 委員 草野 滋之、佐原 摩貴子、平尾 美佐、丹間 康仁、高橋 利明
磯野 一男、能勢 恵美、鶴見 一義、長尾 常史

(2) 職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、
生涯スポーツ課長、生涯スポーツ課長補佐、中央公民館長、
東部公民館長、西部公民館長、北部公民館長、
高根台公民館長、西図書館長、市民文化ホール館長、
郷土資料館長、青少年センター所長、市民協働課長、
地域福祉課長、地域福祉課係長

(3) 事務局 社会教育課職員

4 欠席者

石川 康二

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 社会教育関係団体への補助金について(公開)

①地域福祉課

船橋市地域福祉バス借上料補助金について

②市民協働課

市民公益活動公募型支援事業補助金について

③青少年センター

船橋市青少年補導委員連絡協議会補助金について

(2) 協議(公開)

①西図書館

船橋市図書館協議会委員候補者の推薦について

(3) 連絡・報告事項(公開)

① 令和7年度 新規事業・拡充事業について

・社会教育課

・文化課

・青少年課

- ・生涯スポーツ課
- ・公民館
- ・西図書館
- ・市民文化ホール

②社会教育課

- ・令和8年船橋市成人式について
- ・令和7年度ふなばし市民大学校の応募状況等について

③市民文化ホール

令和6年度自主事業実績報告及び令和7年度自主事業予定について

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

1人

7 決定事項

- (1) 社会教育関係団体への補助金の交付について意見聴取を行った。
- (2) 船橋市図書館協議会委員に平尾委員を推薦することを決定した。
- (3) 連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：047-436-2895

午後3時00分開会

○事務局

会議開催に先立ちまして、事務局から連絡させていただきます。本日、雨が降り、お足元が悪い中、ご参加いただきましてありがとうございます。

まず初めに、西郡委員におかれましては、令和7年4月1日付で退任する旨の届が提出され、社会教育委員を退任されました。後任の委員として、4月17日に開催された船橋市教育委員会会議にて、大穴小学校校長の長尾常史委員に議決されました。長尾委員、どうぞよろしくお願いいたします。一言ご挨拶をいただけますか。

○長尾委員

皆さん、こんにちは。船橋市大穴小学校の校長の長尾と言います。西郡校長から引き継ぎました。この会議については初めての参加ということで、皆さんと一緒に話し合いをしながら、いろいろなことを理解していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。長尾委員、よろしくお願いいたします。

続いて、令和7年4月1日の人事異動にて、中央公民館長と北部公民館長が代わりましたので、一言、挨拶をお願いいたします。

○中央公民館長

4月1日付で中央公民館長を拝命しました加藤と申します。よろしくお願いいたします。前職は北部公民館長ということで、社会教育委員会会議にも参加しておりましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

○北部公民館長

初めまして、4月1日付で北部公民館長を拝命しました片岡と申します。よろしくお願いいたします。前任は都市整備課長でした。一刻も早く社会教育というものを覚えまして、地域の公民館として活動していければと思っておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

○草野委員長

では、これより令和7年度第1回社会教育委員会会議を開催いたします。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、半数以上の出席がございますので、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第6条により、成立していることをご報告させていただきます。

また、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をしましたところ、1名の方から傍聴したい

旨の申し出がありましたことをご報告いたします。

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴人 入室)

○草野委員長

傍聴者の方へ申し上げます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております遵守事項についてお守りいただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは、これより次第に沿って会議を進めてまいります。

まず、次第の1番、「社会教育関係団体への補助金の交付について」です。まずは地域福祉課よりお願いいたします。

○地域福祉課長

地域福祉課長の忍足でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

社会教育法第13条により、地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとする規定に基づき、ご意見をお伺いするものでございます。

地域福祉課が所管しております船橋市地域福祉バス借上料補助事業についてご説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

船橋市地域福祉バス借上料補助事業では、補助金の申請団体に対し、貸切りバスの借上料の2分の1、上限4万円までの補助金を交付しております。細かい補助内容等につきましては、1ページ、2ページの資料にございますので、お目通しいただければと思います。そして、資料3ページは、令和6年度地域福祉バス借上料補助金の申請受付実績の一覧表でございますので、そちらをご確認ください。

このバス補助金につきましては、昨年度の第3回社会教育委員会会議において、年度当初の会議で前年度の実績報告をさせていただくことをもって、令和7年度に申請のあった団体に対する社会教育法第13条に規定されている意見聴取が行われたものとして取り扱うこととしていただいております。令和6年度は、一覧表のとおり、4つの社会教育関係団体に対してバス補助金を交付いたしましたので、ご報告させていただきます。

説明は以上となります。

○草野委員長

ただいまの事項について、委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。

○磯野委員

磯野です。教えてください。

今、報告を受けたバスの借上料の補助ですけれども、実績報告を見ますと、1回目の利用だけで、2回目という申請はなかったと思います。限度内支給、予算の範囲内で支給すると思いますが、実は私もこの前、子供たちの遠征試合に行こうということでバスを借り上げようとなったときに、とても高くて借りられないということで、みんなで車の乗り合いで出かけた覚えがあります。何でもそうですけれども、物がすごく高くなっていて、人

件費だと思いますけれども。人件費以外もそうですが。

この補助額の件ですけれども、2分の1の額というのも意味は分かりますけれども、上限4万円までとする。実績を見ると、2回使われたところはないようなので、予算の範囲内で収まっていると思いますけれども、余剰金といいますか、もっと余裕があるのであれば、借上料の補助をもう少し上げるといような考えはあるのでしょうか。お願いします。

○地域福祉課長

ご質問ありがとうございます。社会教育関係団体でご利用いただいたのは4団体でございますけれども、これは地域福祉の関係でお使いいただけるバスなので、社会教育関係団体以外にもたくさんお使いいただいております。全体では60件ぐらいご利用いただいております。借上料の金額につきましては、いろいろなところでご意見は確かにいただいているところがございます。そちらのほうはお声を聴きながらの対応となりますが、それをすぐに上げるというのは現時点では難しいことだと考えております。ただ、ご意見が多いということは承知しております。

○磯野委員

分かりました。ありがとうございます。

○鶴見委員

質問いいでしょうか。私どもが所属しています合唱連盟は毎年合唱祭をやっていますが、今年の12月1日から市民ホールが改修に入りますので、2年ぐらい使えなくなるということがありまして、ほかの場所でやらざるを得ないのです。今から来年の話をしているわけですけれども、高齢者が大分増えておりまして、千葉の県民文化会館でやるつもりですが、アクセスがなかなか大変なので、バスを使わせてくれないかという意見もあります。そのときに、人数が多いものですから、六百何十名いるので、1台では無理かなというような感じなんです。これは2台一遍に使わせてもらうことは可能なのでしょうか。それが1つ。

それから、今、磯野委員が言われましたが、私もいろいろバスを使っておりまして、今年も1つ使う予定がありますが、27人乗りで9万3,000円かかるんです。だからちょっと予算が足りないなという感じがしています。それは単なる意見ですけれども、先ほどの、1日に例えば2台使わせていただけるかどうかについて、お答えをいただきたいと思っております。

○地域福祉課長

お答えいたします。年に2回までという制限はありますが、それを1日にできるかということになりますけれども、現状ではそういう出し方は今までしていなかったところですので、そちらについてはまた検討はしてみたいと思います。ただ、補助の対象となる団体の要件等がございます。その辺に合うところの団体に対してどういう使い方をするのかということになりますので、ここでいいですよとも悪いですよとも申し上げられないという状況でございます。ありがとうございます。

○鶴見委員

分かりました。

○丹間委員

4万円の上限についてですけれども、国土交通省の運賃制度の改正をきっかけに、より安全を担保していくということで、それがこのバスの価格に転嫁されているところがあると思いますが、それ以前からこの4万円という額は変わらないのでしょうか。それとも改正を経てその時期から上がっているのでしょうか。この4万円がずっと4万円なのかどうか、もし分かれば教えてほしいです。

○地域福祉課長

ご質問ありがとうございます。こちらのバス事業につきまして、地域福祉バス借上料補助事業は令和4年度から始まったものでございます。それまでは、市のバス事業が4つありまして、例えば社会教育バスとか、高齢者バスとか、いろいろありましたが、その辺のところを整理した形でこのバス借上料補助事業に変わりました。まだちょっと歴史は浅いのですが、この事業が始まった当初から4万円ということでやっております。ただ、先ほどからご意見いただいているように、バス代が高騰しているというご意見をたくさんいただいているという現状はございますので、そちらのほうは把握しております。

○草野委員長

今、物価高騰ということもあって、バスを借り上げるのにかなりお金が高くなっているということで、しかし一方で、バスを使いたいという要望も増えていて、高齢者も今増えていますので、そういう需要が非常に大きくなっているわけです。ですから、理想を言えば、上限をもう少し上げるとか、先ほどの1回に2台使えるとか、現状を踏まえた上で何らかの改革も考えていいのかなと思いますけれども、現状としては、そういう改革みたいなことはなかなかすぐには難しいということですかね。

○地域福祉課長

ご意見ありがとうございます。金額につきましては、かなり多くの方々からご意見をいただいているところでございます。一方で、多くの方々にご利用いただきたいということがございますので、回数の制限ですとか、一度に2回使うとその分前倒しになってしまうというのもありますことから、すぐに「はい、上げますよ」というわけにはいかないのですが、現状把握に努めていって、皆さんが使いやすいバス事業でありたいと思っておりますのでございます。

○草野委員長

では、今の要望や現状を踏まえる形で、なるべく前向きに、より市民の方たちが使いやすい形に変えていただけるようお願いしたいと思います。

この件に関して、ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。次第の1の(2)です。次に、市民協働課より説明をお願いいたします。

○市民協働課長

市民協働課長の松丸と申します。よろしくお願ひいたします。

市民協働課より、令和7年度市民公益活動公募型支援事業の補助金交付についてご説明いたします。

市民協働課では、市民団体から提案のあった事業の中から、有識者や市民委員などで構成される判定会議を経て、公益性、必要性などが認められた事業に支援金を交付することで、市民活動団体の活動を促進しております。

支援金は大きく2つ、年間1回のイベントに対して補助をするⅠ型、限度額10万円と、複数の事業に対して補助をするⅡ型、限度額100万円があります。いずれも最大3年間の交付を受けることができる事業です。支援率につきましては、Ⅰ型は初年度90%、Ⅱ型は60%とし、それぞれ補助対象となる3年間で10%ずつ低減する内容となっています。このたび付議する事業は、資料4ページ、令和7年度社会教育関係団体補助金交付一覧の2団体から提案があった事業となります。2団体ともⅠ型の事業です。上段、丸山の森緑地及び藤原市民の森の保全活動をしている丸山サンクチュアリは、今年度2年目となる事業で支援率は80%です。

5ページ、支援金交付申請書をご覧ください。申請時の事業名称は、昨年と同じ、「大切な市民の森を皆で守り育てよう！！」ですが、今年度は、昨年、参加者が少なかった若い世代の参加を促進するため「子供自然観察会」とし、対象を小中学生とその親に限定して、5月24日に開催する予定です。令和7年度対象事業費2万9,000円、支援率は2年目ですので80%、支援金は2万3,200円となります。

7ページから12ページは、定期総会の資料です。

船橋市公募型支援事業については、11ページの2、一般事業報告（令和6年度実績と令和7年度計画案）の3に記載がございます。

10ページに決算報告書がございますが、公募型支援金についての記載がないため、確認したところ、公募型支援金は精算払いとなっており、「令和7年3月までに市からの支払いがされていないため、収入に計上できなかった。支出には事業にかかった費用が含まれている」とのことでした。そのため、令和6年度事業に対する支援金は、令和7年度決算報告書に記載されることとなります。団体からの精算に係る書類は12月13日に提出されており、当課の事務が遅かったため、このようにご迷惑をかけることとなりました。今後は迅速に対応してまいります。

続きまして、13ページ、公募型の収支決算書です。事業費は3万6,770円、支援率90%で、支援金は3万3,093円でした。

14ページ、15ページが実施結果報告書です。令和6年度は、法典公民館で講師のお話を聞いてから、講師とともに藤原市民の森緑地と丸山の森緑地で観察する事業を春と秋の2回開催し、春が21名、秋が16名参加しました。令和6年度までは連続講座をⅠ型で認めていたため、2回開催となりました。

次に、ゴスペル・ママズです。ゴスペル・ママズは、市内の公民館でプロの音楽家とゴスペルの練習を行っている団体で、申請のあった事業名称は、「歌ってハモってリフレッシュ！ ゴスペルワークショップ」、一般市民向けにゴスペルを体験できるワークショップを開催するものです。

16 ページ、支援金交付申請書をご覧ください。令和7年度の利用対象額は14万2,429円、3年目となりますので支援率は70%、支援金は9万9,700円です。18 ページからは総会の資料となります。

初めに、23 ページ、2024 年度収支決算報告書をご覧ください。収入に支援金の記載はありませんが、支出の行事費にワークショップ2万839円とあります。その説明が、21 ページ、市民公益活動公募型支援事業 ゴスペルワークショップ収支報告になります。収入と支援対象支出、支援対象外の支出となっています。※印の2をご覧ください。支出の行事費にワークショップ支出金として記載されていた2万839円は、支出対象の支出合計9万1,385円から支援金7万3,108円を引いた1万8,277円と支援対象外の支出2,562円を合計した額となっています。

24 ページからは、船橋市市民公益活動公募型支援事業の収支決算書と実施結果報告書になります。こちらの書類は12月3日に提出され、年度内に支払いが済んでおります。令和6年度の参加者は76名、令和5年度は63名でしたので、参加者は増えていますが、託児の活用実績がなく、令和7年度は子育て世代の若い方が参加いただけるよう、開催日時や託児体制を検討するとのことでした。

以上ご説明した2事業ともに、公益性、効果性の高い事業と判断し、採択いたしました。よろしく願いいたします。

○草野委員長

ただいまの事項について、委員の皆様からご意見、ご質問ございますでしょうか。

○磯野委員

昨年度のときに、課長さんに私は同じようなことを聞きました。決算報告に補助金の記載がないという話をしたと思います。今、話が出たのでよく分かりました。課長の説明を聞きながら、すごく勉強してきたなという感じがしますが、それでも、決算の中に市の補助金の額を入れるというのは大事なことだと思います。市が払うのが遅れたということではなくて、それをもってしないとちょっとおかしいのではないかと思いますので、その辺をまた指導したほうがいいのかと私は思っています。活動的には2つとも素晴らしいことだと思います。中身を読んだら、素晴らしいことをやっているなと思いますが、書類についてはそういうところは継続したほうがいいのかという感想を持ちました。ありがとうございました。

○市民協働課長

ありがとうございます。両団体にはそのようにしていただくようお願いいたします。

○草野委員長

ほかにかがでしょうか。

特にほかにご意見がないということですので、ただいま磯野委員から出た意見を考慮して、次年度以降対応していただけるようお願いいたします。

では、次に行きまして（3）です。青少年センターより説明をお願いいたします。

○青少年センター所長

青少年センター所長です。よろしくお願いいたします。資料は28ページから34ページとなります。

青少年センターからは、船橋市青少年補導委員連絡協議会の補助金についてご説明いたします。

当センターが所管する船橋市青少年補導委員連絡協議会は、市より委嘱を受けた136名の補導委員が、問題行動の早期発見や、犯罪被害防止のための街頭補導活動、有害環境の浄化活動、広報活動など、青少年の健全育成を目的として活発に活動している団体でございます。本日の資料では、資料の29ページに令和7年度の補助金交付申請書、そして34ページに令和6年度の決算書、戻っていただいて、31ページに令和7年度予算書を添付しておりますので、ご参照ください。

なお、補助金は、補助金交付要綱に基づき、補助率70%以内で算定しており、補助金交付限度額は77万円で予算計上しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○草野委員長

では、ただいまの事項について、委員の皆様からご意見、ご質問ございますでしょうか。

○磯野委員

たびたびすみません。青少年補導委員の件ですけれども、私、ある学校の今まで評議員をしていて、今度違った役員をやっていますけれども、そこでPTAの会長さんや副会長と話す機会がありまして、役員の成り手はどうかという話をしたことがあります。なかなか手が挙がらない、くじ引きでやるという話もしていたり、自分のお子さんがいてもいなくても続けている人もいるし、予算のこととはちょっと違うかもしれませんが、補導委員の方々についても同じような現状があるのではないかと思います。

新聞を見ていると、P連を脱退した、PTAを脱退したとか、民生委員を辞められないという話を聞いたことがあります。補導委員のこの予算編成といいますか、報告書はよくできていると毎年思います。でも、その中で、職務といいますか、先ほどちょっと立ち話で伺いましたら、50年前につくられた要綱だと。50年前から続けているようなことを言われていたけれども、時代背景が相当変わってきていますから、委員の人数や職務内容を吟味しながら、委員の成り手というものには相当苦勞されていると思います。PTAの役員と同じように。

補導委員の方々も一生懸命やってくれているのはよく分かっていますが、そもそもの要綱や職務内容を検討したり、変えてきたり、あるいは今日学校だよりを読んでいたら、

船橋市教育委員会では、学校ネットパトロールをやっている、書き込みをしたり、パソコン上のトラブルがあったときには発見して指導するようなこともやっていると書いていましたが、青少年の非行、補導の中身も、ネット社会になったことと関連していろいろ変わってきているのではないかと思います。あるいは連携とか。そういうご苦労だとか、変遷といえますか、簡単に話していただければと思いますけれども、どうでしょうか。

○青少年センター所長

まずは補導委員についてですが、今、民間の方と学校推薦の補導委員の方、2つの方々が集合して補導委員という形で昨年度まで136名の方が登録してくださっております。磯野委員の言われたとおり、PTA組織がなくなっていく学校が少しずつ増えてきてしまったので、かなり選出に困っている学校も確かに現状としてございます。ただ、今までは学校推薦のほうでは、子供がいる家庭からの推薦しか受け付けていなかったのですが、それを今年から変更いたしました。卒業生等々でも校長が連絡を取れる方であれば構わないというふうに変更いたしました。3月末が推薦の報告の締め切りではあったのですが、現在まだ報告が来ていない学校が数校出ているのも現状です。ですので、やはり選考には苦慮されているのかなと感じております。また、先を見通して、そちらの選考方法、人数の関係も検討していきたいと思っております。

2点目の学校ネットパトロールですが、船橋市につきましては、業者に委託をしております。ですので、我々職員がネットの書き込みを直接見るということはありません。委託業者が書き込まれたものに関してランクをつけておまして、そちらの報告がその都度上がってくるという形になっております。学校に報告しなくてはいけない内容につきましては、すぐに対応させていただいているところです。ただ、大きな問題は今のところ起こっておりません。市立船橋高校のサッカーの選手の写真が載っていたとか、そういった個人情報的なところが一番書き込みが多いのかなと思っております。今危惧される子供たちのスマートフォンでの書き込み等々については、学校ネットパトロール事業についてはなかなか立ち入りできないところでございます。今後またそちらのほうも併せて教育委員会指導課のほうとも連携を取りながら行っていきたいと思っております。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

磯野委員が言われたように、50年前と現代では、当然、青少年を取り巻く社会状況は激変しているということがあると思います。そして、青少年補導というか、青少年育成の基盤みたいなものも大きく変わってきているのではないかと思います。ですから、ここに挙げられている青少年補導委員連絡協議会の職務内容や現状を踏まえながら、問題点なども出しながら、より現状に合った形での取組が求められていると思いますので、今後その辺りも考えてぜひ進めていただければと思います。

では、この件に関して何か。

○鶴見委員

会費として1人頭2,400円を納入されているということですが、これは実際に選出された方がボランティア精神を発揮されて、子供たちの心の健康を含めて見守っていこうということをやっていると思っていますが、その上で自分でもやはり会費を出すということなんですね。それが1つ。

もう1つは、予備費とか前年度の繰越金は3万円とか4万円とかありますが、一般的には、このくらいの予算でこの金額はちょっと少ないのではないかと僕には思えるのです。それはどういうことが起きるかという、何か突発事故があったときに対応できないことになってしまいますが、この辺が私には不思議に感じるので質問させていただきました。よろしくお願いします。

○青少年センター所長

まず、会費につきましては、お一人様2,400円いただいているところでございます。また別に県補連活動費という県のほうの補導活動費の900円もいただいております。報償費の中からこちらのほうを算出しているというのが長く続いております。

繰越金につきましては、補助いただいたお金を有効活用しようと、啓発活動のものを買うなど調整しています。

あとは、補導委員の方々が高齢化されてはいますが、連絡を取り合うのに昔は電話のやり取りが主だったところを、最近はiPad等を各地区ごとに配付してiPadで連絡を取り合ったり、補導の報告とかをiPadを使って報告していただくということで、そちらに予算を使ったり、会長のほうが少し知恵を出していただいて、かなりお金の使い道を考えていただいているかなと思っております。あまり残さないようにというお話はあったので、しっかりといただいたお金をということでこのような形の決算になったかと思えます。申し訳ございません。

○鶴見委員

ありがとうございました。

○能勢委員

能勢でございます。よろしくお願いいたします。今のご質問に併せて、34ページ目の決算のところ、私も消耗品のところが気になっておまして、予算額10万円に対して決算額50万ということで、その内訳がタブレットPCと書かれていたので、何に使われたのかお伺いしようと思っていました。連絡手段ということでこのタブレットを使われているというふうに認識してございます。

また、その下の印刷製本費でございますが、広報紙「はばたき」を発行されているということで、予算額23万5,000円に対して決算額は5万円弱になっているので、そこはすごく大きく変られたのかなと思ったのですが、一方で31ページ目の予算を見ますと、広報紙のところ、23万5,000円で計上されていらっしゃるんで、その違いがすごく大きいと感じたところですが、もしお分かりになればご教示いただけますと幸いです。

○青少年センター所長

まず、決算のほうで、34 ページ、50 万円に上がったのは、今おっしゃられたとおり、タブレットPCを買ったというのが主です。地区的には、要る人、要らない人というのがあるって、扱える人、扱えない人もあって、今回、会長のほうから全ての地区に配付しようと思ったのですが、希望に変えました。配付するまでにいろいろ時間がかかりまして、基本的には2地区を除いてほとんどの方に配付できました。そういった形で消耗品のほうが増えております。

印刷製本費のほうは、これまで実はこの「はばたき」を印刷業者に頼んでいてこの金額だったのです。今年に限っては、会長のほうで印刷していただきましてインク代とかで済んだということになっております。次年度については、まだそれができるかどうか分からなかったもので、同じような形で計上しているということです。

○能勢委員

ありがとうございました。

○草野委員長

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

特にご意見はないということですので、以上で、次第の1番、「社会教育関係団体への補助金の交付について」を終了します。事務局におきましては、各委員からのご意見を参考にして、各団体に適切な交付をお願いいたします。

続きまして、次第の2番、協議です。「船橋市図書館協議会委員候補者の推薦について」、西図書館より説明をお願いいたします。

○西図書館長

西図書館、館長です。では、船橋市図書館協議会委員候補者の推薦につきまして、ご説明をさせていただきます。資料は35ページから38ページでございます。

船橋市図書館協議会は、図書館法第14条及び船橋市図書館条例第14条、資料では37ページにございますが、そちらの規定に基づき、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館方針につき、館長に対し意見を述べる機関として位置づけをされております。

船橋市図書館条例第14条第2項には、「協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する」とございます。委員は10名以内、任期は2年でございます。現在の委員10名の任期が今年6月30日をもって満了となりますことから、7月1日からの次期の委員候補者のうち、社会教育関係者として社会教育委員から1名ご推薦をいただきますよう、ご審議をお願いするものでございます。ご審議後、委員長からのご推薦及びご本人のご承諾を書面でいただいたのち、船橋市教育委員会組織規則第3条第11号の規定に基づきまして、この後6月に開催予定の教育委員会会議にて議決を得、船橋市教育委員会より委嘱をする運びとなります。

なお、社会教育委員からの現在の図書館協議会委員は、平尾委員にお引き受けをいただいております。委員としてご尽力いただいているところでございます。

こちらの協議につきまして説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○草野委員長

それでは、現在は平尾委員が務めていらっしゃるということですが、引き続き、平尾委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

○磯野委員

引き続き、平尾委員にお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

○草野委員長

どうもありがとうございます。では、平尾委員、いかがでしょうか。

○平尾委員

私のほうでよければ引き受けさせていただきたいと思ひます。

○草野委員長

では、引き続き、社会教育委員からは平尾委員を推薦させていただこうと思ひます。平尾委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

平尾委員のほうから、この間お務めいただひて何か感想とか問題がありましたら、ご意見をお願ひしたいのですが。

○平尾委員

図書館協議委員として会議に参加させていただひて、とにかく、すごく丁寧にお仕事を図書館の方はされているというのが私の印象です。私自身、子供が大きくなってしまひて図書館に足を運ぶ回数が減ってしまひているのですが、公募で参加されている方も、とても図書館のことが大好きで、図書館に関わられている方がいらっしゃるのひで、ご意見もすごく出てくる会議で、参加してひてとても勉強になるし、図書館っていい雰囲気だなと日頃から思ひているところひです。

○草野委員長

ありがとうございます。図書館を巡る最近の状況というひもかなり厳しい状況があると思ひます。ある自治体では図書館統廃合ということも起きていますし、予算もかなり減らされてしまったり。あるいは、専門職である図書館司書の労働条件なんかを見ても、かなり厳しい状況が続いてきている。それから、図書文化ということを考えてみても、本屋さんが随分なくなっているということもありますし、そういう意味では、図書館が果たす役割、図書館が築き上げてきた地域の文化的な遺産というものをどうひうふに今後は維持してひくか、高めてひくかというのは、社会教育全体にとっても大事な課題だと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、次第の3番、連絡・報告事項の1つ目、「令和7年度新規事業・拡充事業について」に参ります。社会教育課より順にお願ひいたします。

○社会教育課長

社会教育課です。「令和7年度新規事業・拡充事業について」、各課から順次ご説明させていただきます。

資料 39 ページをご覧ください。まず、社会教育課でございます。生涯学習推進費です。第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）の推進計画が令和8年度末で終了し、新たに令和9年度から令和13年度までの計画を策定するに当たり、検討委員会を開催し、計画策定のためのアンケートを実施するものです。

社会教育課は以上でございます。

○文化課長

文化課でございます。まず1つ目ですが、埋蔵文化財調査事務所整備費についてご説明します。旧金杉台中学校の校舎を（仮称）船橋市埋蔵文化財調査研究センターとして活用するために、必要となる改修工事を令和7年度から8年度にかけて行います。

2つ目は、文化振興基本方針策定費についてです。第2次船橋市文化振興基本方針が令和8年度末で終了し、新たに令和9年度から13年度までの計画を策定するに当たり、アンケート調査を実施するものです。

3つ目、公園協会文化振興事業補助金です。船橋市公園協会が行う対話型鑑賞教育事業の実施校数を、令和7年度は、令和6年度の26校から市立小学校全校に拡大いたします。

最後に4つ目、市民ギャラリー指定管理者選定事業費です。令和7年度末に、市民ギャラリー及び茶華道センターの指定管理期間が満了を迎えることから、新たな指定管理者を選定するための選定委員会を設置いたします。

文化課からは以上です。

○青少年課長

続きまして、青少年課です。1つ目は、少年自然の家整備費。一宮少年自然の家の敷地内に設置している工作棟につきましては、建築から30年以上経過し、老朽化も進んでいるため、船橋市公共建築物保全計画に基づき、工作棟のトイレ・給排水設備及び外壁改修工事を実施するものでございます。また、夏季の熱中症対策として、工作棟に空調機器を設置するための設計委託料が計上されてございます。

2つ目は、少年自然の家運営費でございます。一宮少年自然の家も現指定管理期間が満了を迎えることから、新たに指定管理者を選定するために選定委員会を行うための費用を計上しております。

青少年課は以上です。

○生涯スポーツ課長

続きまして、生涯スポーツ課です。1つ目、社会体育振興費。スポーツ活動に関するアンケート調査でございます。第二次船橋市生涯スポーツ推進計画が令和8年度末で終了するため、令和9年度から令和13年度までの次期計画の策定に当たり、アンケート調査を実施するものでございます。

2つ目、総合体育館管理費。PFI導入可能性調査についてです。総合体育館において、

船橋市公共建築物保全計画に基づく休館を伴う改修工事が控えており、P F I 事業も含めて今後の方針を決定する必要があることから、P F I 事業の導入可能性調査を実施するものでございます。

3つ目、総合体育館・武道センター指定管理者選定事業費でございます。令和7年度末に総合体育館及び武道センターの指定管理期間が満了を迎えることから、新たに指定管理者を選定するための選定委員会を設置するものでございます。

4つ目、まちかどスポーツ広場整備費についてです。スケートボードもできる（仮称）夏見町2丁目まちかどスポーツ広場、少年野球などができる（仮称）芝山まちかどスポーツ広場等の整備を行うものでございます。

5つ目、武道センター整備費。武道センター大規模改修工事についてでございます。公共建築物保全計画に基づき、老朽化した設備等の更新を行うほか、空調設備やエレベーターの設置を行うものでございます。なお、令和7年4月より1年間の休館予定にて、ただいま休館中でございます。

以上でございます。

○中央公民館長

続きまして、公民館でございます。資料は41、42ページになります。

1つ目としまして、公民館整備費について説明いたします。公共建築物保全計画に基づき、改修工事及び設備修繕を記載のとおり①から⑭まで行うものでございます。また、⑮では、事故防止対策を図るため、防犯カメラを設置していない公民館に順次設置してまいります。

続きまして、公民館の休館に伴う工事等について説明いたします。41ページに戻っていただきます。中央公民館では、大規模改修工事のため、令和7年12月から2年程度の休館になります。なお、休館中につきましては、商工会議所2階に事務室を借りる予定でございます。習志野台公民館ですけれども、給排水設備の改修工事のため、令和7年6月から令和8年3月まで10か月の休館を予定しております。塚田公民館につきましては、受水槽更新及びトイレ改修工事のため、令和7年8月から令和8年3月の期間のうち8か月休館という形で予定しております。公民館の休館に伴いまして、ご不便とご負担をおかけすることになりますが、利用者や地域の皆様への周知に努めてまいります。

続きまして、42ページ、2番目の二和東5丁目市有地公民館整備費について説明いたします。二和東5丁目市有地活用事業に伴い、現北図書館等複合施設、駐車場及び駐輪場部分が交通広場となることから、移設する予定でございます。令和7年度は、移設工事の設計委託及び近隣家屋調査の委託を行います。また、公共用地先行取得事業特別会計にて先行取得した用地を一般会計において繰出金として再取得することとなります。

公民館からは以上でございます。

○西図書館長

続きまして、西図書館でございます。資料42ページでございます。

まず1つ目、図書館運営費です。移動図書館車の現行車両は、購入から18年が経過しており、現在と同じ3.5トン車、積載冊数も同じ約3,000冊の車両を新たに購入する予定でございます。

2つ目、図書館整備費です。昭和56年に開館しました東図書館につきまして、船橋市公共建築物保全計画に基づき、給排水設備改修及びエレベーター等更新工事を行います。工事期間は令和7年6月から令和8年3月までで、期間中は臨時窓口を設け、予約資料の貸出しや返却などの業務を継続する予定でございます。

3つ目でございます。二和東5丁目市有地図書館整備費につきましては、先ほど公民館でご説明した図書館部分となります。

4つ目でございます。船橋市子供の読書活動推進計画策定についてでございます。第三次船橋市子供の読書活動推進計画が令和7年度で終了するため、令和8年度からを計画期間とする第四次船橋市子供の読書活動推進計画を策定いたします。

西図書館は以上でございます。

○市民文化ホール館長

続きまして、市民文化ホール整備費についてご説明いたします。市民文化ホールは、公共建築物保全計画に基づく、外壁、屋上防水、空調設備等改修及びホール客席特定天井の改修工事に着手いたします。工事による休館は、令和7年12月から2年程度を予定しており、休館中は中央公民館と同様、商工会議所の2階に事務室を移転いたします。

次に、市民文化創造館施設管理費についてご説明します。市民文化創造館は開館から20年以上が経過し、設備等の老朽化が進んでいるため、計画的に設備の更新・改修を行っております。令和7年度は、調光操作卓の更新及び客席ダウンライトのLED化を行います。修繕に伴い、令和7年11月と8年1月に各10日程度貸出しを中止いたします。

以上でございます。

○草野委員長

そうしましたら、様々な件がございますけれども、ただいま説明があった事項について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○丹間委員

社会教育課の生涯学習推進費、文化課の2番の文化振興基本方針策定費、そして、生涯スポーツ課の1番の社会体育振興費について、3つの課で、それぞれ令和9年度を始期とした次期計画を策定されるためにアンケートを実施されるというご説明をしていただきました。これらのアンケートの対象者は、市民ということでしょうか。もう少し具体的に対象を教えてくださいと思います。

○社会教育課長

それぞれ計画によって対象や件数は違っていますが、まず社会教育課につきましては、18歳以上の市民の方3,000人を対象にアンケートを実施する予定です。

○文化課長

文化課につきましても、18歳以上の市民の方3,000人を対象とします。文化団体のほうにも1,000人の方からアンケートを行う予定です。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課のアンケートにつきましては、18歳以上の市民の方1,500人を対象とし、そして、パラスポーツの推進も図ってまいりますので、障害者の方300人のアンケートを取る予定としております。これは業者委託でやりますが、そのほかに関係団体のほうからもご意見等々を聴取していきたいと考えてございます。

○丹間委員

ありがとうございます。それぞれで関係の方にも声を聴きつつ、さらに3,000人または1,500人という形で、これは市民の方の無作為抽出になるのでしょうか、そういった形でアンケートを取るということで理解しました。

この3つの計画はそれぞれ関連し合っている部分もあると思いつつ、やっぱりそれぞれの計画で聴いていくべきこともあると思います。それぞれ実施されるとは思いますが、運がいいと、市民の方もこのアンケートが3つとも届きましたということも実際起きてくるのかなというところで、重なり合う部分もあると思いますが、それぞれで必要なことを聴いていただきたいと思いました。

その上で、もう一つお尋ねしたいのですが、西図書館の4番のところで子供読書活動推進計画の策定を予定されています。資料にはアンケートについてのことは書かれていないと思いました。しかしながら子供の読書ということでもありますし、また、これは先ほど3つの課のそれぞれの計画策定に当たっても、18歳以上の方へのアンケートというお話でしたが、やはり市民の中には当然子供も含まれているわけですから、子供の意見を聴取したり、子供の声を計画に生かしたりしていくことも、計画を作っていくプロセスでは非常に大事なことだと考えているところです。その上で、アンケートでなくても構わないのですけれども、子供の声を取り入れることについて何か工夫を予定されていることがあればぜひ聞かせていただきたいと思います。

○西図書館長

今年度は子供の読書活動推進計画を策定する予定ですが、アンケートにつきましては、昨年度実施しましたが、アンケートの対象者を申し上げますと、子供の読書ということでございますので、まず、就学前のお子様の保護者に対しまして、申し訳ありません、人数は手元にはございませんが、アンケートを実施いたしました。そして、市内の小中学校につきましては、ある学校は1年生、次の学校は2年生という形で学年だけ指定させていただきまして、各校1クラスずつアンケートを取らせていただき、児童生徒の皆さんにご協力いただきました。高校生につきましては、市立船橋高等学校と市内にある県立高等学校3校にご協力をいただきまして、高校生については2年生の生徒の皆さんにご協力をいただきまして、今アンケートを集計し終わったような状況でございます。

以上でございます。

○草野委員長

まさに丹間委員が言われたように、子供は当然一人の市民ですので、その意見、声をしっかりと聴き取っていくことは大変大事なことだと思います。図書館のほうではその辺りもかなり考慮してアンケートを実施されるということですので、よろしく願いたいと思います。丹間委員から何かございましょうか。

○丹間委員

ありがとうございました。図書館のほうでは丁寧に子供たちの声を聴き取っていただいていることがよく分かりました。

やはり生涯学習というのは、学校を卒業してからも学び続けるということだけではなくて、生まれてから死ぬまで、ゆりかごから墓場までの学びですから、子供の頃から好奇心を持って自分から何か学びたいとか、誰かに言われてやるだとか先生に言われたから学ぶとかではない、自分からの学びを促していくことが大事ですし、また、そういう学び方を子供の頃から経験していくことが大事だと思っています。

ですので、この計画については、令和9年度から13年度までの5年間が対象ではありますが、子供たちに対しては、その5年間を含めて、人生全体を見通した生涯学習の条件整備や環境醸成をしていくことが大事だとすると、人生の初期において子供たちがどんなふうに学びに向き合っているのかということ、学校を通してだけではなくて、社会教育の側からもきちんとその様子を見ていくことも大事だと思います。子供たちの声というものいろんな聴き方があると思います。必ずしもアンケートをしなくてもいいと思います。ほかの中核市では、生涯学習の計画づくりの最終段階ではありますけれども、パブリックコメントをするときに、学校の協力を得て子供たちにパブリックコメントを提出してもらうことをしたという例も聞いております。何かそういう形でも、ぜひ子供の声を計画に生かしていただきたいと思いました。

○草野委員長

そうしましたら、ほかにこの件に関していかがでしょうか。ご意見、ご質問。

○鶴見委員

よく公民館を使わせていただいておりますが、私個人の印象なのかどうか分からないのですが、最近、改修工事がかなり頻繁にあるなという感じがしております。船橋市の公民館はたしか26あるのかな、かなり多いと思います。公民館の歴史があって、いつ頃に集中してつくられたとか、そういったことがあるかと思いますが、改修のサイクルというのは大体どんな感じなんでしょうかね。この質問は難し過ぎますか。

○生涯学習部長

生涯学習部長です。公共建築物保全計画という、市全体の公共建築物をどう長寿命化を図っていくかという計画があって、その中で、公民館に限らずいろんな施設を均等に判断していく中で、必ずしも昭和に建てた古い建物が今駄目になっているかというところでもない。建築された時期とか、使用頻度とか、様々な要因があるので、ある程度の基準に従

ってやっていて、たまたまこのところ公民館が集中しているということです。その前は学校を耐震化も含めて一気に改修にかかっていたので、公民館等は本来であればそのタイミングでやるべきところを、学校を優先したので少し遅れている部分があって、ここに来てちょっと重なっているというところですが。ただ、大規模ではなくて、支障があればその都度修繕は行っているの、休館を伴うとなると市全体の計画に基づいて行っているというのが現状でございます。

○鶴見委員

分かりました。実は改修になった東部公民館も何回か使わせていただいていますけれども、非常に使い勝手がよくなりまして感心しております。ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにご意見、ご質問。

○能勢委員

先ほどの公民館のお話、私もちょっと気になりまして、特に中央公民館は、恐らくすごく使用されるケースが多いのではないかと思います。私の所属しているガールスカウトでもかなりたくさん使わせていただいています、商工会議所のほうに場所を設けていただけるということで、その代替というところは進んでいらっしゃるかと思うものの、あのキャパを商工会議所のあれだけでは賄い切れないのかなと思ひまして、大体どのぐらいのパーセント、中央公民館のキャパに対して何%ぐらいが商工会議所で賄えるのかということをお聞きしたいのが1点です。

もう1点は、文化課の3の公園協会文化振興事業補助金のところですが、すみません、私が勉強不足で、対話型鑑賞教育事業というのが分かっておりません、そこについてご説明をいただき、今回、全校に導入されるということなので、その背景なども教えていただければと思ひました。

以上2点でございます。

○中央公民館長

中央公民館長です。まず、商工会議所に移転するというのは事務機能だけになりまして、公民館の集会所とかの利用につきましては、他の公民館とか、近隣の例えば青少年会館であったり、勤労市民センターであったり、そちらをご案内する形になります。

○能勢委員

それが2年間ですよ。分かりました。社会教育団体さん、すごく使われているのではないかと思いますので、ガールスカウトの地区のほうでもそのところをお声がけして、ほかの公民館のほうでの利用というところで推進していければと思ひますが、ちょっと打撃が大きいですよね。

○中央公民館長

その部分につきましては、今月13日に、社会教育関係団体への説明と、あと一般団体の方にもご参加いただいて、改修工事に伴う代替施設について丁寧に説明してまいりたい

と考えています。

○丹間委員

その件で、公民館運営審議会のほうでは何か意見は出ていないのでしょうか。

○中央公民館長

先日行われました公民館運営審議会の中でも、大分心配されている方もいらっしゃいますので、近隣の公民館だけでは賄えない、中央公民館を利用される団体は非常に多いので、例えば生涯学習部のほかの施設であったり、ほかの公共施設のほうも使えないかということで、今ちょうどそれぞれ関係部署に当たっているところでございます。なるべくいろんな施設を使える形でこちらとしても努力をしております。

○丹間委員

その辺りは、過去の実績等を踏まえればシミュレーションすることができることだと思います。しっかりとデータに基づいて、データベースで、長い2年の計画を立てていただく必要があると思いました。

あわせて、貸し館ということだけではなくて、いわゆる主催事業もこの間止まってしまうのでしょうか。事務機能があるということですので、コロナ禍のときに休館時の対応ということで各地の公民館がいろいろ工夫されていたと思いますが、今度は予定された休館ということでもありますので、何か新たな事業とか、休館中も利用者の方々のつながりを絶やさないような試みなどもなされるといいのではないかと思います。

○文化課長

文化課でございます。対話型鑑賞教育事業ですが、これは市の所蔵する美術作品をA6サイズのカードにしまして、ふなばしアートカードと呼んでいますが、そのカードを使用しまして、対象は小学校5年生になりますが、美術の鑑賞方法を学ぶものです。美術作品を単に受け身で見るとはなくて、例えば4枚のカードを組み合わせてストーリーをつくってみよう。それについて各グループでディスカッションしたり、自由な視点で自分たちの意見を言いながら美術作品の鑑賞方法を学ぶというものです。

船橋市におきましては美術館建設が計画されたこともあったのですが、実際なかなか実現しなくて、一方で優れた所蔵作品がいろいろある中で、どうやって美術作品を活用していかうか、そういったことを考えていた中で、もともとは文化課で自前で対話型鑑賞教育を行っていたのですが、どうしても文化課の職員ができる数には限度があります。そういった中で公園協会のほうで実施していただけるということでしたので、令和5年度は10校、6年度26校、そして今年度から全校ということで拡大していったという形です。公園協会のほうでは、主に学校の教員のOBの方など、指導経験のある方がファシリテーターという形で従事していただいております。1年間の研修を受けた後に各学校に派遣されてこういった事業を展開しているということでございます。

○能勢委員

ありがとうございます。非常によく分かりました。子供たちも関心を持てるような形で、

ファシリテーターもそのツールとしても活用できるといいなと思いました。ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにご意見。

○高橋委員

大変基礎的なことで恐縮ですが、例えば生涯スポーツ課のところ、1番、スポーツ活動に関するアンケート調査が407万6,000円だと思いますが、その右上の数字が2,555万8,000円となっていて、次の体育館ですとかほかの課もそうですが、この数字の見方を教えていただきたいと思ひまして、お願いします。

○生涯スポーツ課長

社会体育振興費という費目がございます、その中の一部としてアンケート調査の費用になっているところでございます。そのほかご紹介をさせていただきますと、本日もありました、スポーツ推進審議会の実施に関わる費用であったり、スポーツ推進委員さん、非常勤公務員の方200名在籍されておりますので、その方へのユニフォームであったり、市民マラソン、駅伝大会の実施に関する交付金といったもの等々がございます、社会体育振興費としてこの額ということになってございます。ほかのところも、費目の中では大きい金額であります、2番でいいますと、PFIに関するところが990万かかるといったようなものでございます。

○高橋委員

失礼いたしました。全体的な予算額と、今回この枠にあるのは新規事業・拡充事業がピックアップされているということですね。大変失礼しました。

そうしましたら、2番の総合体育館管理費のところのPFI導入というものについて、どういふものかお伺いしてもよろしいでしょうか。

○生涯スポーツ課長

PFIについては、民間の資金と経営能力、技術力を活用しまして、公共施設等の設計、建設、改修、更新、維持管理、運営をしていくという手法になってございまして、今回の総合体育館のPFI導入可能性調査につきましては、総合体育館の大規模改修をかけるに当たりまして、大規模改修後の運営についても、改修工事を行う民間さんが運営していく前提で、運営するに当たって、どのような改修工事をかけて、どのような体育館の中身にしていくかを含めて検討してもらおうという、どういった可能性を図っていけるのかということ調査する調査の費用を今年度行うということでございます。

○高橋委員

お金を出していただくその調査に1,000万円近くかかるということですね。承知しました。ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにかがでしょうか。

公民館、とりわけ中央公民館などはたくさん利用している市民の方がいらっしゃって、サークルもたくさんあると思いますけれども、その辺の調整とか、改修工事もかなり長期間にわたりますので、その間、どういうふうなサークルなり市民活動を維持、発展させるか。そこについてはいろんなシミュレーションをする中でぜひ考えていただければと思います。

それから、利用者の連絡協議会というか、サークルのいろんな情報交換をやったりするような連絡組織が恐らくあると思いますが、利用者の連絡協議会の中で、改修工事が始まることによって、どういうふうな影響を自分たちは受けて、どういうふうに分たちの場を確保していくかということでのいろんな情報交換なり、あるいは利用者間での調整の取組とか、そういうことはどうなんでしょうかね。そういう動きは今、利用者間で起きているのでしょうか。改修工事を想定した上で、どういうふうに対応していかうかということについての利用者間の情報交換とか利用者の取組、そういった利用者の動きはどうなんでしょうか。

○中央公民館長

休館中については、例えば東部公民館も団体数でいうと多いところにはなりますが、休館に当たっては、近隣の公民館のほうに、これはシステム上で抽選という形で入るようになってしまうのですが、その中で皆様のそれぞれ利用しやすい施設を探していただいたり、また、事業については、公民館のほうから、例えば学校やほかの施設を利用できないかということを持ちかけて、実際に東部の場合だと、児童ホームや学校で事業をやらせていただいたと聞いております。中央ですと児童ホームのほうは、近隣でいうと宮本などちょっと離れてしまっていますが、そことも連携しながら、事業が絶えない形で継続できるように考えてまいります。

○東部公民館長

東部公民館長でございます。東部公民館につきましても、1年半という長い期間、休館させていただきました。4月1日におかげさまで開館させていただきました。開館するに際しまして、東部公民館の団体の方々に集まっていただき、施設の利用等についての説明会を開催した時期に、休館中サークルの活動内容についてのアンケート調査を取らせていただきました。

「休館中どこの会場を利用していましたか」などといったアンケート内容で、現在、集計中ではございますが、他の公民館での利用が多くみられました。その傾向が中央にも当てはまるかどうかではありますが、最近では、中央公民館のサークルの方々が窓口に来て、東部公民館の会場についてたずねてこられています。中央公民館のほうでもいろいろとほかの公民館をご紹介されているということですので、今後、予約システムを通して利用されるかと思っているところでございます。

東部公民館も、高根台公民館が休館していたときのアンケート結果を参考に対応してまいりました。私どものアンケートも中央公民館等と共有しながら対応を進めていければと

思っております。

○草野委員長

ありがとうございます。東部公民館の1年半にわたる改修の期間、市民の方たちがどういふふうに対応されたか、その間活動がどうであったのかというその経験なんかを、ぜひ中央公民館をはじめ、改修に向かう公民館のほうにも情報を提供されて、よりよい形で改修が完了するまで市民の活動を維持していくことをぜひ検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

では、特にご意見がないということですので、次に行きまして、連絡・報告事項ですが、社会教育課よりお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。まず、令和8年船橋市成人式についてです。資料44ページをご覧ください。

令和8年の成人式は、1月12日「成人の日」に、船橋アリーナにて、第1部・第2部の2部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催いたします。令和7年の成人式と比較しますと、「4. 時間」の第1部、第2部ともに開式時間を30分早めております。これは終了後のアンケートにおいて、「開始時刻を早めてほしい。2部終了後は暗くなってしまう」とのご意見をいただきましたので、今回30分早めることといたしました。地域区分については令和7年と変更ございません。7のテーマ、8の記念品は、成人式対象者等で構成される企画運営委員会議で決定いたします。

なお、この成人式の開催概要及び企画運営委員の募集につきましては、5月1日号の「広報ふなばし」をはじめ、市ホームページにて公表しております。

続きまして、ふなばし市民大学校の応募状況等についてご説明します。資料は本日お配りさせていただいたA4の資料になります。

令和7年度の入学状況は、一番上の表になりまして、合計欄にございますとおり、定員414名に対し入学予定者が316名、率にして76%です。資料は4月1日時点の数字で、この後、入学を辞退された方や、それにより繰上げで入学が決まった方もいらっしゃいまして、4月27日に行った入学式では301名の方が入学されています。

今年度から、市内在学・在勤者も申し込めるように要項の改正を行いましたが、全体の数字を見ますと、昨年度よりも応募者が少なく、特にパソコン学科では、資料には定員100名とございますが、これは25名定員のクラスが4つありまして、そのうち月曜午後のクラスの出願者が15人に満たなかったため、休講となりました。なお、休講となったクラスの出願者のうち、他の時間帯で開講するクラスを希望された方は全員入学をされています。今後、令和8年度以降のカリキュラムについて、どのような形が望ましいか検討してまいります。

社会教育課からの報告は以上です。

○草野委員長

ただいまの事項についていかがでしょうか。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

市民大学の応募者が例年に比べてやや少なかったという、その要因というのはあるのでしょうか。

○社会教育課長

特にパソコン学科についてはちょっと予想外だったところもございまして、前年の令和6年度を見ていただくと分かると思いますが、定員100名のところ、応募者が定員を超えるくらい昨年は応募いただいていたのですが、今年は応募者が少なく、1クラス休講という形になったところです。

コロナ禍も終わりました、いろいろほかにも活動できる場が増えたというところもあるのかと思いますし、また、18歳以上の方を対象にしているとはいえ、実際通う方は60代、70代の一度会社を引退された方が中心になっているところ、お勤めをされる期間が少しずつ長くなってきているなど、そういった点も影響が出ているのかと考えているところです。

パソコン学科については、今は4つ同じ内容で、初心者の「電源を入れるところから」という授業をしています、次のステップのクラスをつくるなどいろいろ工夫して、たくさんの方がまた学んでいただけるようなカリキュラムなどを考えていきたいと思っています。

○草野委員長

どうもありがとうございました。

では、成人式の問題、それから市民大学の問題ですが、いかがでしょうか。何かご質問、ご意見があれば。

○佐原副委員長

佐原です。開式時間が30分早まったということは、アンケートを基に、第2部の終了時間が遅くなってしまふことで30分早まったということによかったですね。令和6年度は12時開式だったと思います。令和7年度だと11時半で、30分ずつ早まっていると思われまふ。数年前は文化ホールでされていたと思います。そのときからのこの地域区分なのかなと思われまふけれども、遠い南部、西部の地区の中学校の子たちが第1部というのは、アリーナであったとしてもこれはもう決まりということなのでしょうか。

○社会教育課長

今、佐原委員がおっしゃったとおり、去年も30分早めて、今年もまた30分確かに早めさせていただきます。式の時間もやや長めになる傾向がございまして、成人の対象者たちが、式が終わった後におそらく同窓会を開催されることから、できるだけ早く終わってくればよかったというような声を毎年いただいでいまして、それでもあまり急激に開始時間を早くするのは影響があるだろうということで、30分ずつ早めてきているというところがございまして。

地域区分につきましても、おっしゃるとおり、以前、文化ホールでやっていたときの地域区分をそのまま継承してきています。午前と午後を変えると時間が大幅に変わってしま

います。準備は大分早くから始めている対象者の方がいらっしゃることを考えると、数時間も変わるような開式時間の変更が、なかなか難しい部分もございまして、地域区分は変えることなくこのまま来ているという状況でございます。

○佐原副委員長

分かりました。自分の子の話になってしまうと、まだこれから成人を迎える子が2人いるのですが、上の子だと着付けに4時半に行かなければいけなくて、ずっと着たままで過ごし、男の子はスーツなのでいいと思いますが、女の子だとトイレとかの関係もあったり、せっかく着つけしていただいたのに崩れて、でも着つけの方をちゃんと用意していただいているのですが、そういうことを考えると、南部、西部から向こうまで行くのに、混んでいれば1時間かかってしまうことを考えると、近場が、早い時間のほうがありがたいのかなとちょっと感じたので質問させていただきました。ありがとうございます。

○丹間委員

この件で、単年度主義というか、今年度の年明け1月の開催要項を今出していただいているのですが、例えば来年度、令和9年の開催方針は組織内で検討されていないのでしょうか。今、佐原副委員長がおっしゃったように、前もって周知することが非常に重要な事業の一つだと思います。そういう意味で、毎年度30分ずつ動かすというよりは、地域区分をどうするかということも含めて、中長期的に、3年くらい先を見通して変更していくという準備をしないと、いつまで経っても改善できないということにどうしてもなってしまうのではないかと思います。つきましては、令和9年についての検討を内部ではされているのか、あるいはそれはまた来年度のことなのか、状況を教えていただければと思います。

○社会教育課長

基本的に成人式については、毎年、年度の始めころに場所や区分などを決定して公表させていただいているところです。もし地域区分を変えるということになると、先ほども申し上げたとおり、数時間単位で変えることになるので、早いうちからの周知が必要になると思います。

○草野委員長

成人式というのは当事者にとっては非常に大事な、一生に一回のイベントですので、特に周知という点についてはなるべく早めをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、市民文化ホールよりお願いいたします。

○市民文化ホール館長

市民文化ホールです。文化芸術ホールの令和6年度に実施した自主事業についてご報告させていただきます。ページは45ページになります。

令和6年度市民文化ホールでは、自主事業を16事業実施いたしました。特色ある事業としましては、9月22日に「ふなばし能『熊坂』」を実施しました。650年以上続く日本の伝

統芸能である能に触れるきっかけづくりとして、また、文化を継承していくことの大切さをお伝えしたいと考え企画いたしました。本公演の前に豊富中学校においてアウトリーチを開催しました。生徒の皆さんが重要無形文化財総合指定保持者である観世流能楽師、松木千俊さんに直接ご指導いただき、装束を身につけたり、面をかけたり、笛や鼓を演奏するなど、貴重な体験をしました。また、公演当日もロビーにおいて装束の展示や様々な体験コーナーを設け、たくさんの方に能を身近に感じていただくことができました。

次に46ページです。市民文化創造館は、有料公演8事業、無料公演等12事業、合わせて20事業を実施しました。令和6年度は、オーデンセ市姉妹都市提携35周年記念事業として、海外から招聘した北欧音楽界の最高峰トリオ、ドリーマーズ・サーカスによる心躍る演奏をお送りしました。また、毎年公募により参加者を募り、アンデルセンの童話をテーマにした朗読劇も姉妹都市提携記念事業として実施いたしました。ロビーでは、オーデンセ市の街の様子や料理などの写真、姉妹都市提携の記念品などを展示し、オーデンセ市を知るきっかけとしました。

また、第3木曜日の夜、無料でお楽しみいただいている「ちょっとよりみちライブ」は、6年度は8月と2月を除き10回開催し、10月には特別公演として船橋大神宮の神楽を開催しました。「ちょっとよりみちライブ」は、延べ2,000名近い方に鑑賞していただき、珍しい楽器や音楽とダンスのコラボなど多彩なジャンルの公演は、気軽に芸術に触れる機会としてご好評をいただいております。

次に令和7年度事業ですが、47ページ、48ページに記載のとおり、6年度と同じテーマで「芸術の魅力を再発見！～ふるさと船橋で出会う～」として実施してまいります。市民文化ホールでは、休館の前、最後の公演としまして、10月25日にオペラ「カルメン」ハイライトを実施いたします。11月までは貸出しを行い、12月から休館となります。また、市民文化創造館では、市民参加の音楽劇や、終戦80周年記念事業としてコンサートを実施いたします。多くの方にご鑑賞いただけるよう周知していきたいと考えております。

市民文化ホールからは以上になります。

○草野委員長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

○鶴見委員

質問ですけれども、45ページの一覧表の中で、最後のほうに少年少女合唱団とか、ジュニアオーケストラの催事が載っておりますけれども、一番右に育成団体と書いてあります。これは単に私の勉強不足かなと思いますが、育成団体というのは、市はどのような関わりを持っていらっしゃるのか。例えば優先で施設を予約できるとか、そのようなメリットがあるのでしょうか。あるのでしょうかね、恐らく。ちょっとそれを伺いたい。

というのは、昨年度、少年少女合唱団が1つなくなってしまいました。それは人数が少なくなって維持できなくなったということが理由ですが、もし彼らにそういう何かメリットがあったら、もっと人が増やせたのかもしれないと思っております、この育成団体は

どういう性格なのかというのをちょっとお話しいただければと思っています。

○市民文化ホール館長

船橋さざんか少年少女合唱団や船橋ジュニアオーケストラですけれども、それぞれ昭和58年、昭和56年に設立され、船橋市が支援をする青少年育成団体ということで、市民文化ホールで支援をしている団体という位置づけになっております。練習場所の一定回数の確保ですとか、講師への指導料ですとか、そういった支援などを行っているところでございます。

○鶴見委員

分かりました。ありがとうございました。

○草野委員長

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次第の4番、その他に参ります。委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

事務局からは特にございません。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、これにて令和7年度第1回社会教育委員会議を終了いたします。次回ですが、令和7年度第2回社会教育委員会議は、6月24日（火曜日）15時より、県合同庁舎3階分室会議室1にて行います。

また、本日の議事録の署名委員についてですが、令和6年度の続きで行きたいと思えます。本日は、高橋委員と磯野委員ですが、よろしいでしょうか。

（両委員 了承）

○草野委員長

よろしく願いいたします。

では、かなり長時間にわたりましたがけれども、どうもありがとうございました。

午後4時43分閉会